

 株式会社 石井組

エコアクション2.1
環境経営レポート

レポート 対象期間:2023年10月～2024年09月

発行 日 :2024年12月27日 第14版





私たち株式会社石井組は、1899年の創業以来、霊峰富士に見守られながら

総合建設、物流企業としての実績を積み重ねてきました。

変化の激しいこの時代において、技術的な進化や環境に対する責任など

私たちに課せられる使命は年を追うごとに増えております。

弊社社是にもあります「関係するすべての人々の幸福と人格の向上」に

一歩でも近づけられるよう邁進してまいります。

目 次

1 組織概要	1
2 対象範囲及び事業活動	1
3 環境経営方針	2
4 実施体制	3
実施体制 編成表	4
5 環境経営目標	5
6 環境経営目標の達成状況	6
7 環境経営計画（2017年度版ガイドラインに基づく）	7
8 環境経営計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容	8
9 主な環境負荷 過去の実績（基準年80期からの実施状況）	9～10
10 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	11～12
11 環境活動への取り組み	13～14
12 問題の是正・予防処置	15
13 代表者による全体の評価と見直し・指示	15

1.組織概要

事業所名

株式会社石井組

代表者名

代表取締役社長 石井 肇

事業所概要

事業内容

建築工事一式
土木工事一式
設計業務一式

会社創立：明治32年3月10日

会社設立：昭和19年7月10日

資本金：1億円

完成高（81期）：56.9億円

従業員数：101人

延べ床面積：4,088㎡

建設業許可

土木工事業	建築工事業	大工工事業	左官工事業	とび・土工事業
石工事業	屋根工事業	タイル・れんが・ブロック事業	鋼構造工事業	
鉄筋工事業	舗装工事業	しゅんせつ工事業	板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業	内装仕上工事業	建具工事業	水道施設工事業
解体工事業				

国土交通大臣 許可(特-4)第2141号

設計事務所登録 1級建築士事務所 静岡県知事登録(18)第80号

産業廃棄物収集運搬業許可 ※自社運搬のみ 第 02201028498 号

所在地

本社

〒416-8659

静岡県富士市水戸島元町4番10号

Tel. 0545-61-0390

Fax. 0545-62-0736

URL : <https://ishiigumi.jp/>

東京支店

〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1丁目17番24号

静岡営業所

〒420-0064 静岡県静岡市葵区本通8丁目4番地の1

資材センター

〒417-0002 静岡県富士市依田橋404-1

エコアクション21 事務局

環境管理責任者 石井 肇

環境管理室長 石川 香織

連絡先

Tel. 0545-61-0484

Fax. 0545-62-0736

e-mail : eco-action21@ishiigumi.co.jp

2.対象範囲及び事業活動

対象範囲

- 1.事業所
 - ・本社
 - ・東京支店
 - ・静岡営業所
 - ・資材センター

- 2.建設現場(建築・土木)等

事業活動

- 1.オフィス活動等（施設管理業務を含む）
- 2.計画、設計に係わる活動
- 3.その他の活動

- 1.総合建設業の計画、設計、施工、改修、解体に係わる活動

株式会社 石井組 環境経営方針

(株)石井組 は、環境に配慮することを念頭に置き、社会情勢に応じた正確な工事を高品質で提供し、社会の持続的発展に貢献することを目指して行きます。そのために下記項目を実践いたします。

1. コンプライアンスを重視し、環境関連法規等を遵守します
2. 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進します
3. 自社全体からCO₂排出量削減を継続的に行います
4. 節水等による水の使用・排水の削減を継続的に行います
5. 地域清掃およびロードボランティアに積極的に参加し啓蒙します
6. 環境配慮型設計および製品を提案し、その普及を通じて地域社会への貢献を行います
7. 環境を考慮した働き方や職場環境を創ります

以上を踏まえた上で、環境経営の継続的改善に取り組んでいきます。

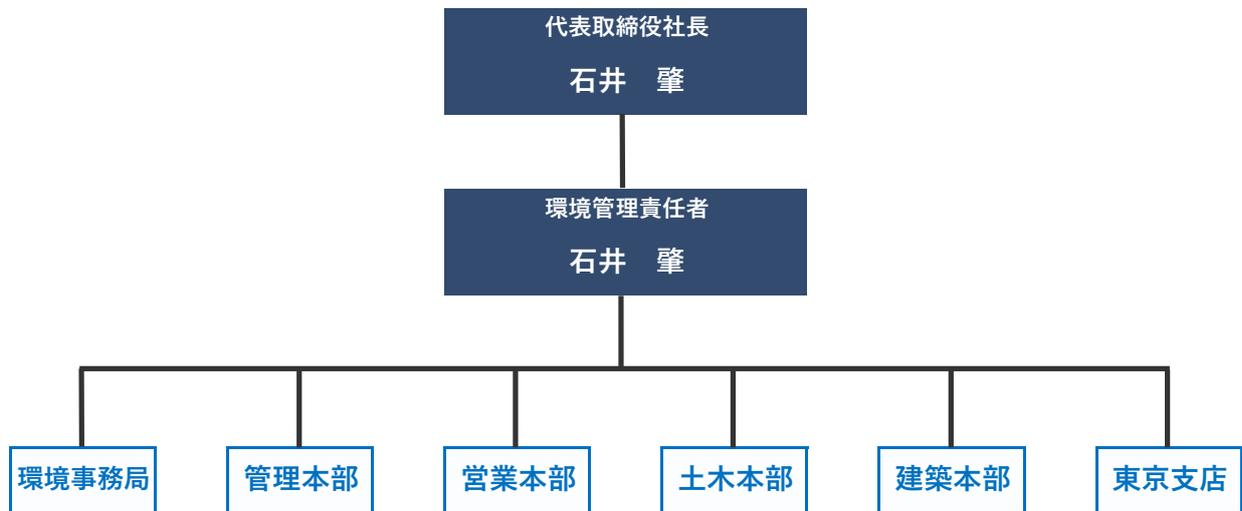
制定日 2019年 9月 21日

改訂日 2022年 4月 21日

株式会社 石井組

代表取締役社長 石井 肇

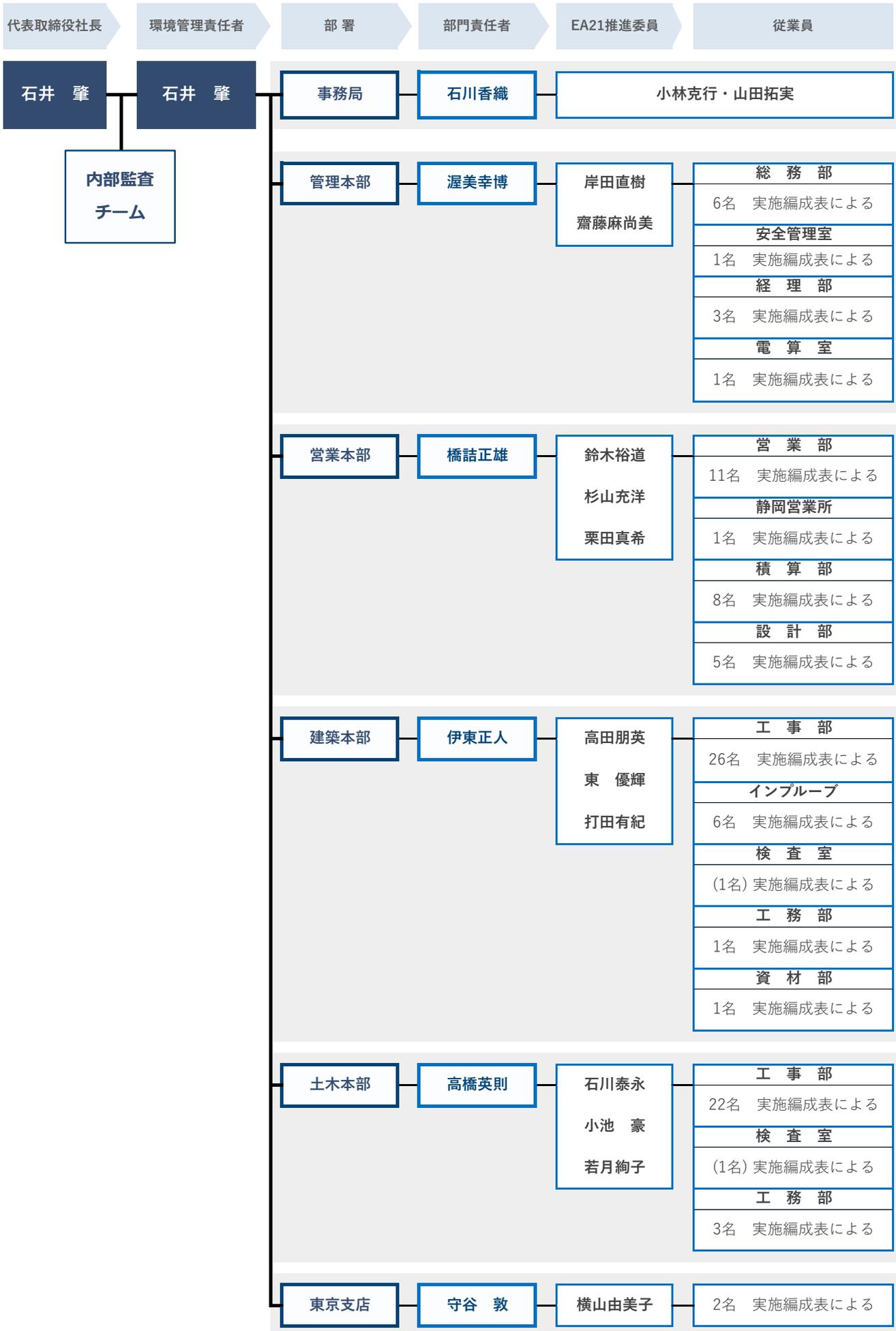
4. 実施体制



担 当	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション21に関する代表責任者 ・ エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 ・ 環境管理責任者の任命を行う。 ・ 環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・ 課題とチャンスを整理し明確にする ・ 環境経営システムの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。 ・ 代表者への報告 ・ 環境経営システムの構築、実施及び運用管理 ・ 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示 ・ 内部監査チームの編成、実施及び内部監査結果の代表者への報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション21における文書の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営目標及び環境経営計画案の作成 ・ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・ 取組に必要な場合の手順書案 ・ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 ・ 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・ 環境活動レポートの作成
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における環境マネジメントの実施 ・ 各記録の実施 ・ 問題点のチェック及び予防処置の実施 ・ 緊急事態の試行及び訓練の実施
各部EA21推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部内の環境経営システム状況把握し、部門長へ報告 ・ 各記録の作成及び保管する ・ EA21推進委員会に出席し、会議内容など部内へ周知し水平展開させる
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の確認・理解 ・ 各個人における環境マネジメントシステムの実施

エコアクション21実施体制

修正：2024.10.21付



5. 環境経営目標

事業所における環境経営目標

項目	基準値		単位	2023年度 81期	2024年度 82期	2025年度 83期
	2022年度 80期 (2022.9.21~ 2023.9.20)			(2023.9.21~2024.9.20)	(2024.9.21~2025.9.20)	(2025.9.21~2026.9.20)
二酸化炭素総排出量	109,056.6	kg-CO ₂	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下	
			107,966.0 以下	107,420.8 以下	106,875.5 以下	
廃棄物排出量	10.49 内、一般廃棄物量 5.48	t	一般廃棄物排出量 基準値- 1.0% 以下	一般廃棄物排出量 基準値- 1.5% 以下	一般廃棄物排出量 基準値- 2.0% 以下	
			5.43 以下	5.40 以下	5.37 以下	
水の使用量	804.0	m ³	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下	
			796.0 以下	791.9 以下	787.9 以下	
環境配慮型設計の推進	10	件	基準値+ 0件 以上	基準値+ 1件 以上	基準値+ 2件 以上	
			10件 以上	11件 以上	12件 以上	
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	86.6	%	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	
			92.0% 以上	92.0% 以上	92.0% 以上	

* 2022年度・第80期（2022.09.21～2023.09.20）の事業所からの排出量等を基準とした基準年度比とする。

建設現場における環境経営目標

項目	基準値		単位	2023年度 81期	2024年度 82期	2025年度 83期
	2022年度 80期 (2022.9.21~ 2023.9.20)			(2023.9.21~2024.9.20)	(2024.9.21~2025.9.20)	(2025.9.21~2026.9.20)
二酸化炭素総排出量	64,650.4	kg-CO ₂	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下	
			64,003.9 以下	63,680.6 以下	63,357.4 以下	
廃棄物排出量	26,875.6 (再資源化率99.6%)	t	再資源化率95%以上	再資源化率95%以上	再資源化率95%以上	
水の使用量	3,299.3	m ³	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下	
			3,266.3 以下	3,249.8 以下	3,233.3 以下	
環境配慮型製品の提案	13	件	基準値+ 0件 以上	基準値+ 1件 以上	基準値+ 2件 以上	
			13件 以上	14件 以上	15件 以上	
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	98.1	%	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	
			92.0% 以上	92.0% 以上	92.0% 以上	

* 2022年度・第80期（2022.09.21～2023.09.20）を基準年度とし各削減数値目標は期中完成工事高比率における基準年度比を示す。

(工事高数値比率=80期支払工事原価金額÷各期の支払原価金額*100%)

*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う。

6. 環境経営目標の達成状況

事業所における環境経営目標

項目	基準値		単位	2023年度 81期 (2023.9.21~2024.9.20)				
	2022年度 80期 (2022.9.21~2023.9.20)			目標値 (A)	実績値 (B)	削減数値 (B-A)	達成率	評価
二酸化炭素総排出量	109,056.6		kg-CO ₂	基準値- 1.0% 以下 107,966.0 以下	117,491.8 kg-CO ₂	目標値 + 9,525.8	92%	×
廃棄物排出量	総廃棄物排出量 10.49		t	一般廃棄物排出量 基準値- 1.0% 以下	11.82 (排出総数)	目標値 + 0.39	93%	×
	一般廃棄物排出量 5.48			5.43 以下	5.82 t			
水の使用量	804.0		m ³	基準値- 1.0% 以下 796.0 以下	539.0 m ³	目標値 ▲ 257.0	148%	○
環境配慮型設計の推進	10		件	基準値+ 0件 以上 10件 以上	7 件	目標値 ▲ 3	70%	×
職場環境改善の推進 ノーマルデーの実施	86.6		%	実施者人数/全体人数 92.0% 以上	89.1%	-2.9%	97%	×

*電力の二酸化炭素排出係数は、R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新
(下線部は追加・更新箇所) 電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO₂/kwh」を使用

建設現場における環境経営目標

項目	基準値		単位	2023年度 81期 (2023.9.21~2024.9.20)				
	2022年度 80期 (2022.9.21~2023.9.20)			目標値 (A)	実績値 (B)	削減数値 (B-A)	達成率	評価
二酸化炭素総排出量	64,650.4		kg-CO ₂	基準値- 1.0% 以下 64,003.9 以下	89,963.5 kg-CO ₂ 115,726.9 (排出総数)	目標値 + 25,959.6	71%	×
廃棄物排出量	(再資源化率99.6%) 26,875.6		t	再資源化率95%以上	98.5 % 3,332.3 (排出総数)	目標値 + 3.5%	104%	○
水の使用量	3,297.3		m ³	基準値- 1.0% 以下 3,264.3 以下	1,193.5 m ³ 1,535.3 (総使用量)	目標値 ▲ 2,070.8	274%	○
環境配慮型製品の提案	13		件	基準値+ 0件 以上 13件 以上	10 件	目標値 ▲ 3	77%	×
職場環境改善の推進 ノーマルデーの実施	98.1		%	実施者人数/全体人数 92.0% 以上	98.8%	6.8%	107%	○

*建設現場実測値は、工事高と基準年度(80期)工事高との係数比較量を表記(二酸化炭素・水・廃棄物排出量) 81期係数*77.74%を使用

*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用はありませんでした。

*電力の二酸化炭素排出係数は、R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新
(下線部は追加・更新箇所) 電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO₂/kwh」を使用

7. 環境経営計画（2017年度版ガイドラインに基づく）

A. 二酸化炭素排出量の削減

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



1. 全車両のエコドライブの周知
 - ・ 不必要なアイドリングの禁止
 - ・ 不必要な積み荷を降ろし車両を軽くする
 - ・ 急発進・急加速の禁止
 - ・ 車両のエアコンを控えめに使用する
 - ・ 早めのシフトアップ
 - ・ タイヤの空気圧のチェックにより燃費を良くする
2. 事務所などエアコンの設定温度を夏は28℃、冬は23℃に設定
3. 不必要な照明の消灯
4. 電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減
5. クールビズ・ウォームビズを推奨
6. 低排気量車両のリース及び購入の検討

B. 水の使用量の削減

6 安全な水とトイレ
を世界中に



1. 給水管等から漏水の点検
2. 蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ
3. 水量調節による無駄な取水の防止

C. 廃棄物排出量の削減

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



1. コピー用紙の両面使用
2. 不要裏紙の再使用
3. 段ボール等紙類のリサイクル推奨
4. ビン、カン、ペットボトル、金属の分別によるリサイクルの推進
5. 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用
6. コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進
7. 電子媒体の利用によるペーパーレス化

D. 化学物質の利用削減

11 住み続けられる
まちづくりを



1. 使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認

E. 環境配慮型製品の 使用推奨

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



1. 環境配慮型設計の検討
 - ・ 省エネ機器の検討
 - ・ 断熱性能向上の検討
 - ・ 耐久性の検討
2. 環境配慮型製品の提案

F. 環境を考慮した働き方 職場環境の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



1. ノー残業デーの実施

8. 環境経営計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

【環境活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容】

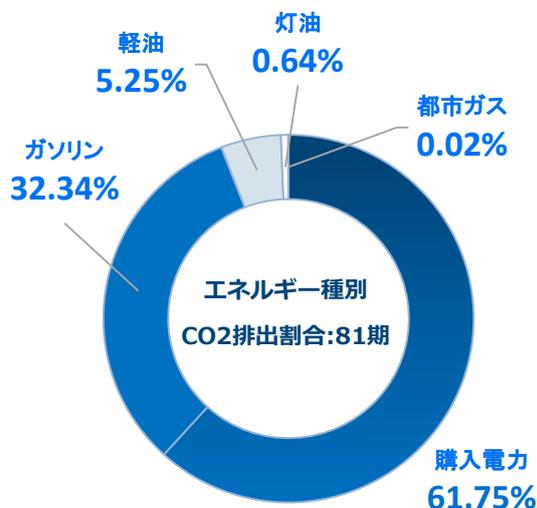
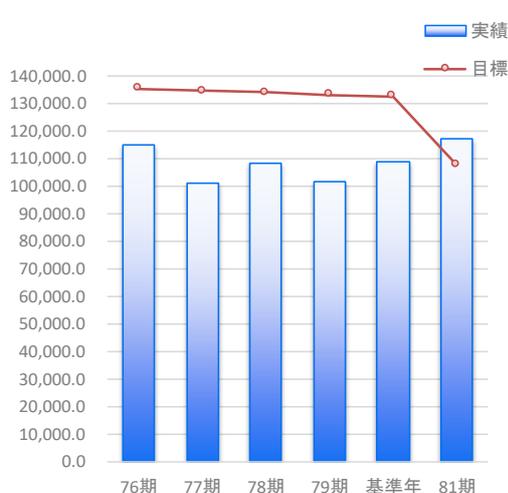
取組内容（2023年度 81期）	評価	2024年度取組内容（82期）
A.二酸化炭素排出量の削減	<p>基準年を直近の80期へ見直し、出来得る限りの対策をしたが事業所、現場共目標未達となってしまった。81期後半で本社LED照明化及び（段階的な）社有車ハイブリッド導入したが集計結果に影響がなかった。</p>	80期▲1%削減目標に再チャレンジする。設備投資の効果を期待し、引き続き取り組みを実施し更なる削減を目指す。
1.全車両のエコドライブの周知	○	ハイブリッド車も継続したエコドライブ推奨していく。
2.事務所等エアコンの設定温度を夏は28℃・冬は23℃に設定（温度表示が無い場合は、夏季・冬季共に準じる設定を行う）	×	夏場の熱中症対策は、状況に合わせて従業員・作業員の健康管理との調整を行う。つつ、扇風機と併用するが、エアコンに頼らざるを得ない酷暑をどう乗り切るかの検討と本社屋照明LED化の効果を82期で示したい。
3.不要な照明の消灯	○	意識の維持をコミュニケーション（推進委員会や内部監査等）により保ち、継続的な活動を行う。
4.電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減	○	意識の維持をコミュニケーション（推進委員会や内部監査等）により保ち、継続的な活動を行う。
5.クールビズ・ウォームビズを推奨	○	夏季は自然換気・扇風機併用などを推奨し、冬季は熱損失の抑制（暖気・着衣）を推奨し継続する。
6.低排気車両のリース及び購入の検討	○	営業使用リース満了車から順次ハイブリッド車に入れ替え予定（82期：12月2台、2月1台、4月1台入替予定）
B.水の使用量の削減	○	工事の質により水使用量が大きく変化してしまいが、不自然な増加に注意を払い、引き続き徹底した取組を実施し、削減を目指す。
1.給水管等から漏水の点検	○	協力業者にも引き続き協力を要請しより一層推進していく。不自然な増加に注意を払い、今回のように原因追及～処置を継続する。
2.蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ	○	
3.水圧調整による無駄な取水の防止	○	
C.廃棄物排出量の削減	×	事業ごみの3Rを推進し、少ない費用＆手間で減量効果が期待できることから検討していく。
1.コピー用紙の両面使用	○	個人意識の維持を保ち、さらなる社内資料の電子データ活用及び両面使用を行う。
2.不要裏紙の再使用	○	両面使用同様に、継続的に不要紙裏の再使用の推進をする。
3.段ボール等紙類のリサイクル推進	○	継続したリサイクルを推進する。
4.ビン、カン、ペットボトル、金属の分別によるリサイクルの推進	○	継続した分別・リサイクルを推進する。
5.再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用	○	更なるリユース活動を推進する。
6.コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進	○	更なるリサイクル商品の活用を推進する。
7.電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進	○	施主要望もあり完全な紙媒体廃止にはできないが、可能な限りペーパーレス化を推進する。
D.化学物質の利用削減	-	使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う。
1.使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認	-	-
E.環境配慮型製品の使用推進	×	報告として上がっていないが、実際には行っている「周辺環境へ影響ができるだけ小さくなるように配慮した事項・工夫」がないかを再確認し、報告に上げるよう周知・推進をしていく。
1.環境配慮型設計の検討	×	目標設定を再検討し、可能な限り設計段階で提案することを推進していく
2.環境配慮型製品の提案	×	過去事例の周知や各部連絡会などで新製品情報共有、呼びかけにより自由な発想提案の推進する。
F.職場環境改善の推進	×	残業があたり前の雰囲気は払拭されているが、属人化しにくい体制の構築や情報共有できる仕組みづくりを推進する。
ノー残業デーの実施	×	業務の効率化・情報共有システム化・適正工期の取得・適正人員の配置など、各部署で検討する事を推進していく。

* 評価欄は達成=○ 進行中=△ 未達成=×

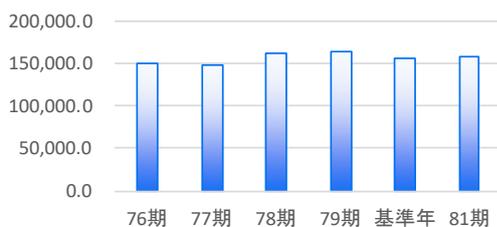
9. 主な環境負荷 過去の実績（基準年（70期⇒80期へ更新）からの実施状況）

●事業所（石井組本社・資材・東京支店・静岡営業所）

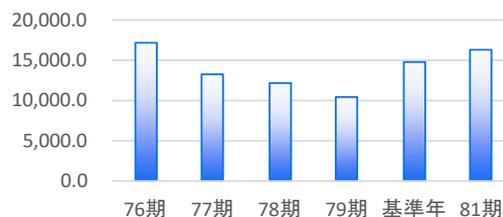
【1】二酸化炭素排出量 [kg-CO₂]



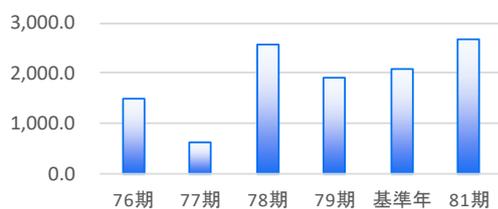
【2】購入電力量 [kWh]



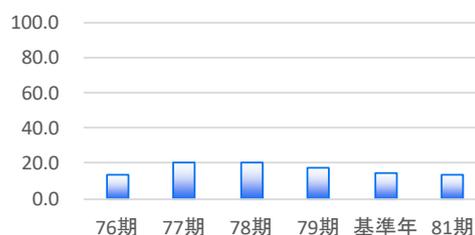
【3】ガソリン使用量 [ℓ]



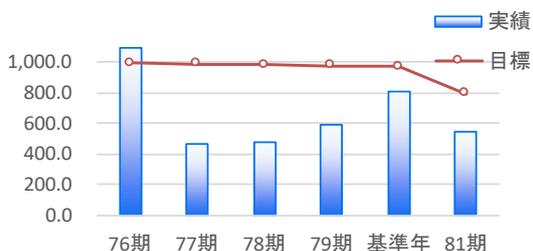
【4】軽油他使用量 [ℓ]



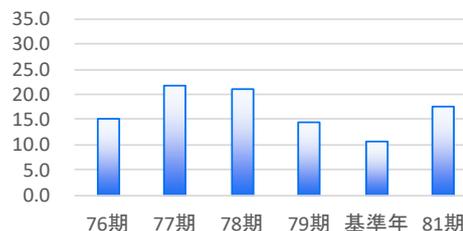
【5】都市ガス使用量 [Nm³]



【6】水使用量 [m³]



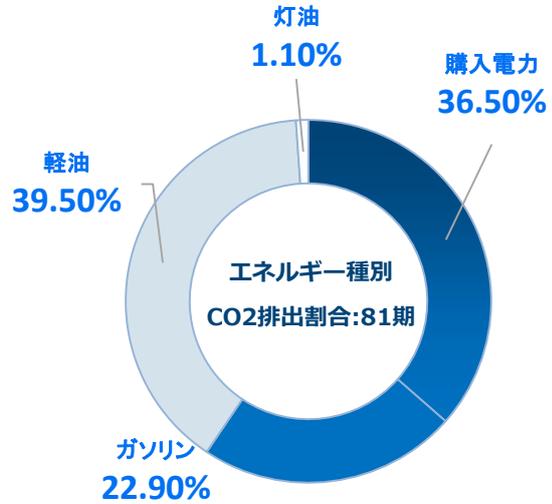
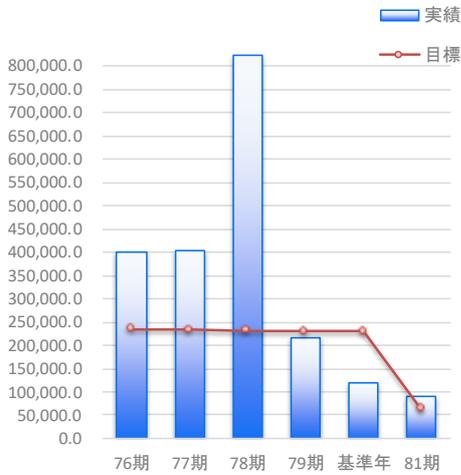
【7】廃棄物排出量 [t]



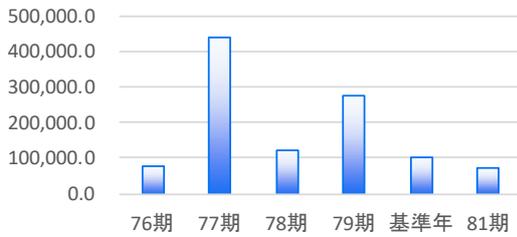
*電力の二酸化炭素排出係数は、R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新（下線部は追加・更新箇所）電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーホールディングス株式会社」0.456kg-CO₂/kwhを使用

●建設現場（建築・土木）

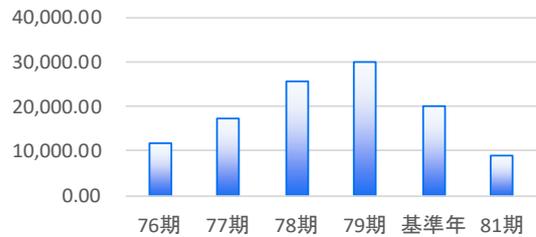
【1】二酸化炭素排出量 [kg-CO₂]



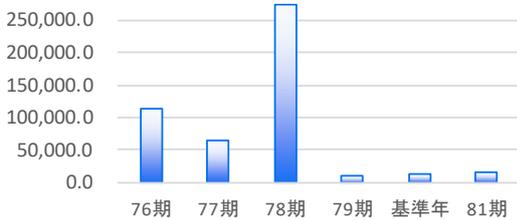
【2】購入電力量 [kWh]



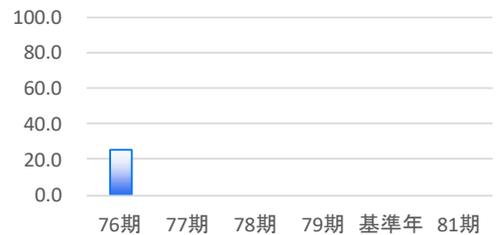
【3】ガソリン使用量 [ℓ]



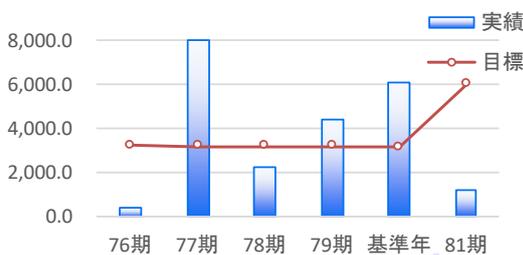
【4】軽油他使用量 [ℓ]



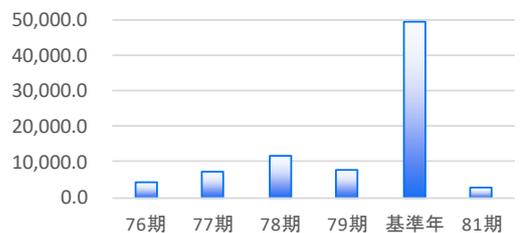
【5】LPG使用量 [Nm³]



【6】水使用量 [m³]



【7】廃棄物排出量 [t]



*建設現場実測値は、工事高と基準年度（80期）工事高との係数比数量を表記（二酸化炭素・水・廃棄物排出量） 80期係数*77.74%を使用

*電力の二酸化炭素排出係数は、-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新（下線部は追加・更新箇所）電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO₂/kwh」を使用

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

A. 環境関連法規等の遵守状況

当社が法的義務を受ける環境関連法規の遵守状況は、2023年9月21日～2024年9月20日に

下記チェックリストで確認した結果、違反はありませんでした。

遵守状況確認日：2024年10月18日 遵守状況確認者：石川 香織

種類	規制事項	遵守事項	チェック項目	遵守状況
産業廃棄物	・産業廃棄物の一時保管	・保管場所の周囲には囲いを設ける ・掲示板（60×60cm以上）を設置する	保管場所、掲示版の確認	○
	・産業廃棄物の委託基準	・産業廃棄物の運搬又は処分（再生を含む）の委託は、委託基準に従い運搬又は処分（再生を含む）の業の資格を有する者とのそれぞれの委託契約に基づく	委託契約書の確認	○
	・産業廃棄物管理票の報告	・当該管理票に関する報告書を、3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	○
	・産業廃棄物管理票の保存	・5年間の保存	マニフェスト適正管理	○
	・委託契約書の保存	・5年間の保存	委託契約書の管理	○
	・廃棄物の適正処分	・処理状況を紙マニフェスト又は電子マニフェストのどちらかを 使用して最終処分の終了を確認する	紙及び電子マニフェスト確認	○
	・処理委託先の実地確認	・実地確認（委託する前 年1回以上定期的に確認） ・実地確認の結果を記録し、記録した日から5年間保存	実地確認記録の確認	○
	・自社運搬による車両の義務表示	①「産業廃棄物収集運搬車」の文字 1文字あたり5cm以上 ②会社名 1文字あたり3cm以上 ※印刷した文字の表示（マグネット可）	車両表示の確認	○
	・自社運搬による書面の携帯	自社運搬で携帯しなければならない書面に必要な内容 ①氏名又は名称及び住所 ②運搬する産廃の種類、数量 ③産廃を積載した日付 ④排出事業場の名称、所在地及び連絡先 ⑤運搬先の事業場の名称、所在地及び連絡先 ※紙マニフェストor電子マニフェスト利用では電子情報で代替可	携帯書面の確認	○
	・自社運搬による収集、運搬基準の順守	・廃棄物が飛散、流出しないようにする ・悪臭、騒音又は振動によって保全上の支障が生じないようにする ・アスベストは他のものと分けて運搬する	収集運搬基準の確認	○
	・多量排出事業者の判断基準	・前年度の産業廃棄物発生量が合計1,000 t 以上 ・前年度の特別管理産業廃棄物発生量が合計50 t 以上	前年度の産廃発生量の確認	○
	・多量排出事業者の報告	・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況書を3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	○
	リサイクル	建設リサイクル	・政令で定め、都道府県は条例で基準を定めることができる （土木工事500万円以上、建設工事・新築500㎡以上 新增築解体以外の改修工事1億円以上、解体800㎡以上）	対象工事の確認
・工事の届出		・工事の着手日の7日前までに都道府県知事に届出	届け出作成	○
・分別解体等の実施		・「解体工事、新築工事によって生じる建設資材廃棄物を種類毎に分別しつつ施工する行為」であって、「特定資材廃棄物に関する分別確保の施工方法の基準は主務省令で定める	廃棄物の分別	○
・再資源化等		・「建設資材廃棄物を資材又は原材料として利用できる状態、及び燃焼用に利用できる状態にする行為」並びに「焼却、脱水、圧縮その他の方法により大きさを減ずる行為」とする	再利用励行	○
再生資源利用計画		・土砂：1000m3以上	対象工事の確認	○
・指定建設資材と搬入量		・碎石：500t以上 ・加熱アスファルト混合物：200t以上		
・作成事項		・指定建設資材ごとの利用量 ・同利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 ・その他再生資源の利用に関する事項	届け出確認	○
・作成時期		・あらかじめ作成すること	届け出作成、確認	○
・実施状況の記録と保存		・建設工事の完成後速やかに実施状況を記録すること ・当該計画及びその実施状況の記録は、完成後1年間保存すること	報告書の作成及び監理	○
大気汚染		石綿含有建材の使用有無の事前調査	・解体・改造・補修する工事の元請業者等は、石綿使用の有無について事前に調査をする （①設計図その他書面による調査②現地での目視調査③分析調査）	石綿使用の有無の事前調査実施
	・事前調査者資格	・事前調査は「石綿含有建材調査者」あるいは「（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録している者」が行う	事前調査者資格の確認	○
	・発注者への説明	・事前調査結果は書面で元請業者から発注者に説明する ・その結果を解体工事場所へ備え置き、工事完了後3年間保存	その結果を発注者に書面にて説明 竣工後3年間の保存義務	○
	・事前調査の掲示	・A3サイズ以上の掲示（公衆の見やすい場所）が必要	掲示版の確認	○
	・事前調査結果の報告	・都道府県知事等へ報告	遅滞なく報告したか確認（gピズ確認）	○

B. 違反、訴訟等の有無

過去3年間にわたり、関係機関からの違反指摘及び地域住民からの訴訟もありませんでした。

種類	規制事項	遵守事項	チェック項目	遵守状況
大気汚染	特定粉じん等排出作業	特定粉じん等（吹付け石綿・石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材）		
	・特定粉じん等排出作業の実施の届出	・知事へ14日前までに届出←工事発注者が行う ・届け出対象特定工事でない場合も作業計画を作成し、施工する	作業計画書の確認	○
	・特定粉じん作業の掲示	・A4サイズ以上の掲示（公衆の見やすい場所）が必要	掲示板の確認	○
	石綿等の除去作業	・労働基準監督署長へ計画書を14日前までに届出 ・除去に作業基準（石綿含有仕上塗材・石綿含有成型版等）	対象工事確認の上、届け出作成	○
	・作業基準	・正しい方法で作業実施されていない場合直接罰が適用		
	・罰則	・下請負人も罰則の対象となる	作業基準の確認	○
・罰則対象の拡大	・立入検査対象拡大			
・発注者への報告	・作業の記録、作業が適切に実施されている事の確認、取り残しの確認 それらを書面で発注者に報告し、書面の写し及び記録を工事完了後3年間の保存義務	記録の確認	○	
・作業環境の測定等	・粉じん発生の著しい屋内作業での環境測定及び記録	記録の確認	○	
騒音	特定建設作業	・「くい打機」「くい抜機」・「びょう打機」・「さく岩機」		
	・対象作業	・「コンクリートプラント」：混練容量0.45m ³ ・「アスファルトプラント」：混練重量200kg以上 ・「バックフォウ」：定格出力80kw以上 ・「トラクターショベル」：定格出力70kw以上 ・「ブルドーザー」：定格出力40kw以上 ※環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く）	対象作業の確認	○
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ7日前までに届出（様式第9条） （但し、当該作業が開始時に終了するものは除く） [無届出又は虚偽届出者は、3万円以下の罰金]	届け出書作成確認	○
	・騒音の基準	・作業敷地の境界線において、85デシベル以下 （但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通法等の除外規定あり）	測定記録確認	○
振動	適用指定地域	・知事又は政令指定都市の長による地域指定	適用地域確認	○
	特定建設作業	・杭打ち機 ・舗装版破砕機 ・鋼球使用の破壊作業 ・ブレーカー（手持式除く）	対象作業の確認	○
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ7日前までに届出（様式第9条） （但し、当該作業が開始日に終了するものは除く） [無届出又は虚偽届出者は、10万円以下の罰金]	届け出書作成確認	○
	・振動の基準	・作業地の境界線において、75デシベル以下 （但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通法等の除外規定あり）	測定記録確認	○
フロン	・第一種特定製品（業務用エアコン）の定期点検実施	・7.5KW以上50KW未満の空調機器は3年に1回以上定期点検を行い記録に残す（50KW以上の空調機器は1年1回以上） ・機器を廃棄し冷媒の引渡しの完了日から3年経過する迄記録を保存	該当する業務用エアコンリストに基づき点検実施し、点検記録を作成 点検記録の適正管理	○
	・第一種特定製品（業務用エアコン）の簡易点検実施	・該当する業務用エアコンは3ヶ月に1回以上簡易点検を行い記録に残す ・機器を廃棄し冷媒の引渡しの完了日から3年経過する迄記録を保存	業務用エアコンリストに基づき点検実施点検記録を作成 点検記録の適正管理	○
	・第一種特定製品の有無を事前調査	・特定解体工事元請業者は、第一種特定製品の有無について事前調査を行う。	第一種特定製品の有無の事前調査実施	○
	・発注者への説明	・特定解体発注者に対して書面（事前確認書面）を交付して説明する ・当該書面の写しを3年間保存する	その結果を発注者に書面にて説明 竣工後3年間の保存義務	○
浄化槽	・浄化槽の保守点検、清掃、法定点検実施	・保守点検 4ヶ月に1回以上 ・清掃 1年1回以上 ・法定点検 使用開始後3～8ヶ月の間に1回、翌年から年1回	各種の実施報告書のファイリング確認	○

11.環境活動への取り組み

地域ボランティア

石井組では隔週で地域の清掃活動を実施しています。

駅前の人通りの多いエリアは廃棄物も多く、清掃活動により微力ながら街の景観維持に貢献しています。



社有車の更新

第81期から社用車をより低燃費なハイブリット車へ更新しました。燃費が上がったことにより、単にランニングコストが下がっただけでなく、給油頻度が減るなどで業務の効率アップにもなっています。



LED化

第81期では社屋に設置している全ての照明をLEDへと更新しました。

照明器具の更新にとどまらず、便器を節水型のものにするなど、順次設備を更新していく予定です。



現場での環境配慮活動

建築工事事部

建築工事事部では、コンクリート
圧送の先行剤として、環境負荷の
低いセルローズナノファイバー
(以下CNF)を使用した製品を
試験的に使用しています。
CNFは植物から作られるので、
再生型資源として注目されて
います。
石井組が位置する富士市でも
CNFの普及を推進しています。



土木工事事部

土木工事事部では、地域貢献の
一環として、環境整備を実施
しています。

右の写真は雑草で通行が難し
くなっていた歩道を整備した
時のものです。

石井組では、地域社会のことを
第一に考え、活動しております。
地元根差した建設会社として、

今後も地域コミュニティへの貢献活動を積極的に行い、地域住民の皆様
が快適に生活することができる基盤を整えます。

富士市という街を今日よりよい街、今日よりよい環境にする。
そのために石井組はこれからも環境活動を続けてまいります。



歩道整備前



除草状況



除草状況



歩道整備完了



歩道整備完了

12. 問題の是正・予防処置

81期目標未達成事項の是正

問題点	原因	是正計画	是正処置
【事業所】 ①二酸化炭素排出量目標が未達成 目標値 107,966kg-CO2以下 実績値 117,492kg-CO2 達成率92% ②一般廃棄物排出量削減目標が未達成 目標値 5.43 t以下 実績値 5.82 t 達成率93% ③環境配慮型設計の提案目標が未達成 目標値10件以上 実績値7件 達成率70% ④ノ一残業デー実施率目標が未達成 目標値92% 実績値89.1% 達成率97%	①電気、化石燃料共に昨年より増加 電気：酷暑による17コン稼働増 ガソリン：社有車増台による 軽油：資材置き場稼働増（フォークリフト燃料） ②大量の記録類である古紙処分と月2の 近隣清掃活動時のごみが含まれていた為 ③設計物件が少ない年であった ④目標設定が高かった 昨年実施率86.6%	①81期終盤に削減対策を実施した 「本社屋LED化」「ハイブリッド車導入」 の効果を図るため、再度同目標値に挑む ②事業ごみの3Rを推進し、少ない費用と手 間で大きな減量効果が期待できることから 取り組む。 ③④目標設定について見直し検討する	81期で成し遂げられなかった目標に82期も再チャレンジ することとした。詳細数値は以下の通り 二酸化炭素排出量 107,966 kg-CO ₂ 以下 一般廃棄物排出量 5.43 t以下 水の使用量 796 m ³ 以下 環境配慮型設計提案 1物件につき1件以上提案 ノ一残業デー実施率 92 %以上 *実績について途中経過を全従業員に周知把握し、 抑制に努めるよう注意喚起をする
【建設現場】 ①二酸化炭素排出削減目標が未達成 目標値 64,003.8kg-CO2以下 実績（補正）値 89,963.5kg-CO2 達成率71% ②環境配慮型製品の提案目標が未達成 目標値13件 実績値10件 達成率 77%	①軽油使用量が昨年の約3倍に増加 地下水位を下げるためディーゼル 工法での発電機燃料として使用 ②提案には設計監理者の承認が必要である 事、導入コストが上がってしまうため 自由な提案ができなかった	①目標設定時に想定内の工事であれば計画 に反映できるが、今回の物件のように受 注有無も工事内容についても想定外の為 計画反映は不可能。実績について途中経 過を全社員で把握し、抑制に努めるよう 注意喚起する。 ②過去の提案事例を参考に再度周知させ、 目標達成を果たす。また新製品などい ち早く情報を入力し、水平展開しながら 環境配慮に努める	81期で成し遂げられなかった目標に82期も再チャレンジ することとした。詳細数値は以下の通り 二酸化炭素排出量 64,003.9 kg-CO ₂ 以下 産廃再資源化率 98 %以上 水の使用量 3,266.3 m ³ 以下 環境配慮型製品提案 1物件につき1件以上提案 ノ一残業デー実施率 92 %以上 *実績について途中経過を全従業員に周知把握し、 抑制に努めるよう注意喚起をする

推進委員会及びサイボウズにより内容を社内に公開し全員に周知する。
又、処置結果については82期年度内活動の経過観察による。又、82期結果及び評価は環境レポートにて行う。

13. 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施期間：2023年9月21日～2024年9月20日（81期）

1. 見直しに必要な情報

環境管理責任者の報告及び改善の提案 実施日：2024年12月27日 環境管理責任者 石井 肇	
取組状況の評価結果	①環境関連法規等の遵守状況 問題なし
	②問題点の是正及び予防処置の状況 81期は工事現場・事務所ともに目標に届かない項目が多くありました。 数値目標は変えずにコントロールできる項目については取組を推進していきます
環境目標・環境活動計画 の達成状況	二酸化炭素排出量、一般廃棄物排出量、環境配慮型設計・製品提案、 ノ一残業デー実施 において計画未達成
周囲の変化の状況	①環境コミュニケーション（内部・外部） 建設DX展をはじめとする様々な展示会に足を運び活用できるものは取入れて いきたい
	②環境関連法規等の動向ほか 継続して情報収集に努めます
環境管理責任者から 改善への提案・コメント	環境配慮型設計の提案ならびに環境配慮型製品の提案について型決めをする ところからはじめることを提案します

2. 代表者による見直し

代表者による変更の必要性の有無・指示事項等 実施日：2024年12月27日 代表取締役社長 石井 肇	
環境経営方針	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
環境経営目標 環境経営計画	変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 環境配慮型設計の提案について目標件数を再設定とする
実施体制・その他	特になし
総括評価	好事例の水平展開が充分なされていません。全体での取組みがなされれば 大きな成果を上げることが出来ます。情報の共有と推進に努めたいと思います。